# 当機構の概要等のご案内

平成22年9月

# 独立行政法人福祉医療機構



# 目次



1.	当機構の経営理念について	•	•	•	•	•	2
2.	当機構の概要について	•	•	•	•	•	4
3.	当機構の業務内容について	•	•	•	•	•	8
4.	中期目標・中期計画の概要について	•	•	•	•	•	19
5.	独立行政法人評価委員会評価について	•	•	•	•	• :	26
6.	独立行政法人の組織・業務の見直しについて	•	•	•	•	•	29
7.	平成21年度決算の概要について	•	•	•	•	•	32
8.	平成22年度予算及び平成23年度予算概算要求の概要について	•	•	•	•	•	50
9.	財投機関債発行について	•	•	•	•	•	55

1. 当機構の経営理念について

# 当機構の経営理念



独立行政法人福祉医療機構(以下「福祉医療機構」)は、社会福祉・医療事業団の事業を承継し、平成15年10月1日に福祉の増進と医療の普及向上を目的として設立された独立行政法人です。

福祉医療機構は、福祉施設や医療施設に対するご融資や経営支援、WAMNET、退職手当共済、心身障害者扶養保険、年金担保貸付、NPOへの助成など多種多様な商品・サービスを提供し、社会保障を支える福祉医療の基盤づくりに貢献しています。

私どもは「民間活動応援宣言」を掲げ、お客さま目線を大切にし、福祉と医療の一体的な商品・サービスの提供を通じて 地域の福祉と医療の連携、地域力の向上に貢献していきたいと考えています。また福祉と医療の専門店として専門性を磨き、 民間活動を応援していきます。

今後とも福祉医療機構が国民の皆様にとって身近で信頼され続ける組織となるよう、お客さま目線に立って自己改革に取り組みますと共に、心豊かに安心して暮らすことができる地域社会の実現にむけてお役に立てるよう役職員一丸となり努めていく所存であります。

独立行政法人福祉医療機構 理事長 長野 洋

## 福祉医療機構 民間活動応援宣言

私たちは、国の政策効果が最大になるよう、地域の福祉と医療の向上を目指して、お客さまの目線に立ってお客さま満足を追求することにより、福祉と医療の民間活動を応援します。

- 1. 民間では対応が困難な政策金融やNPOへの助成などにより、福祉と医療の向上を目指します。
- 2. 専門性を磨き、民間活動への支援の質を高め、福祉と医療の向上を目指します。
- 3. 機構の持つ総合力を発揮し、福祉と医療の連携を支援します。
- 4. 公共性、透明性及び自主性を発揮し、コンプライアンスを徹底することにより、健全性を確保します。
- 5. コスト意識を徹底し、効率的な業務運営を行います。
- 6. 強く明るい職員を目指し、自ら働きがいのある組織として、お客さま満足を追求します。

2. 当機構の概要について

# 当機構の概要



## 福祉医療機構の概要

### 1 設立

- 平成15年10月1日
- 独立行政法人福祉医療機構法を根拠法と して設立

### 2 主務大臣(主務省所管課等)

厚生労働大臣

**社会・援護局福祉基盤課** 

医政局総務課

社会・援護局障害保健福祉部企画課

年金局総務課

労働基準局労災補償部労災保険業務室

### 3 資本金

2兆3,371億円(全額政府出資金)(平成22年7月9日現在)

上記の資本金のうち、2兆470億円については、 平成18年4月1日に年金資金運用基金の解散に伴い 承継した年金資金住宅融資等の貸付金債権を全額政 府出資金として受け入れたものである。

### 4 役職員数

260人

理事長、理事3人、監事2人(うち非常勤1人) 職員254人

(平成22年4月1日現在)

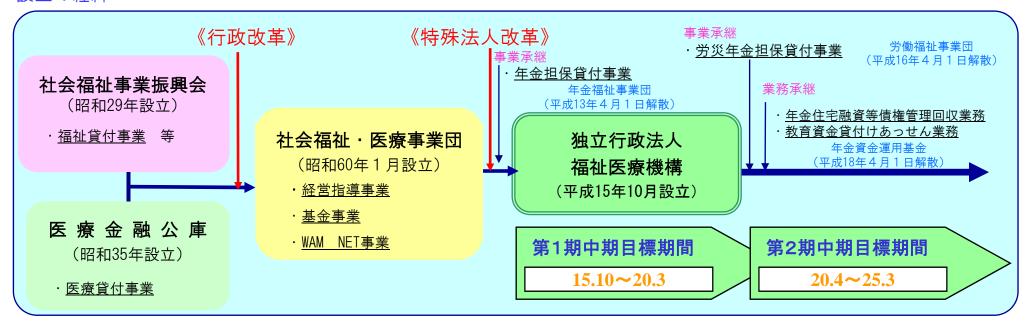
※ 平成22年度から理事定員1人減



# 独立行政法人福祉医療機構の沿革及び設立目的



- ▶当機構の設立経緯
- 設立の経緯



### • 設立の目的

- ・当機構の目的は、機構法第3条に基づき、社会福祉事業施設及び病院、診療所等の設置等に必要な資金の融通並びにこれらの施設 に関する経営指導、社会福祉事業に関する必要な助成、社会福祉施設職員等退職手当共済制度の運営、心身障害者扶養保険事業等 を行い、もって福祉の増進並びに医療の普及及び向上を図ることとされております。また、当機構は上記のほか、厚生年金保険制 度、国民年金制度及び労働者災害補償保険制度に基づき支給される年金たる給付の受給権を担保として小口の資金の貸付を行うこ とを目的としております。
- ・このため、福祉医療の分野では、国及び地方公共団体において、社会福祉施設等の計画的整備、質の高い効率的な医療を提供する ための医療制度改革に即した医療提供体制の構築など、社会保障を支える福祉医療の基盤づくり等、国の施策と連携し多岐にわた る事業を展開しております。

# 政府による政策と事業内容



### 厚生労働省

高齢者関連プラン(福祉、介護サービスの整備)

少子化社会関連プラン(子育ての支援)

良質かつ効率的な医療サービスの提供

【政策目的】

障害者関連プラン(障害者等の自立支援)

子ども・子育て応援プラン(保育の推進)

年金受給者の生活支援

### 独立行政法人福祉医療機構

### 

社会福祉法人による特別養護老人ホームなど の社会福祉事業施設の整備及び民間事業者に よるシルバーサービス事業に対して建築資金 等を融資

#### ●医療貸付事業

病院、診療所及び介護老人保健施設等の医療 関係施設の設置・整備または経営に必要な資 金を融資

- ●福祉医療経営指導事業
- ●福祉保健医療情報サービス事業

#### (WAM NET事業)

#### ●社会福祉振興助成事業

高齢者・障害者の生活や子どもたちの成長を 支援すること等を目的とした、民間の創意工 夫ある活動や地域に密着したきめ細かな活動 等に対する助成

※ 旧長寿・子育て・障害者基金勘定は、 平成22年度中に基金を国庫へ返納することとなり、新たに「社会福祉振興助成費 補助金」を創設し、社会福祉振興助成事 業を実施。

### 共済勘定

#### ●退職手当共済事業

#### 保険勘定

#### ●心身障害者扶養 保険事業

地方公共団体(都道 府県・指定都市) 実施して近る心障 害者扶養共済制度に よりがが加入者に共 団体が加入者にを で負う共済 機構が保険

# 年金担保 貸付勘定

# ●年金担保貸付事業厚生年金保険又は国

たまれた。 になった。 になった。 にいきない。 にいきない。 にいきない。 にいきない。 にいいまする。 にいいまなる。 にいいなる。 にいいなる。 にいなる。 にいな。 にいなる。 にいな。 にいな。 にいな。 にいな。 にいな。 にいなる。 にいなる。 にいなる。 にいな。 にいな。 にいな。 にいな。 にいな。 にいなる。 にしな。 にいな。 にいな。 にしな。 

### 労災年金担保 貸付勘定

#### ●労災年金担保貸付 事業

労働者災害補償保険 制度に基づく年金の 支払を受けている方 に、医療・介護、住 居、冠婚葬祭などに 必要な資金を融資

### 承継債権管理 回収勘定

#### ●承継年金住宅融資 等債権管理回収業 務

年金資金運用基金が 行っていた、年金住 宅等融資にかかる既 往貸付債権の管理・ 同収業務を実施

#### 承継教育資金 貸付けあっせん勘定

# ●承継教育資金貸付けあっせん業務

⇒20年4月から休止

財投機関債発行勘定

財投機関債発行勘定

3. 当機構の業務内容について

# 一般勘定 (福祉貸付事業)



### >一般勘定

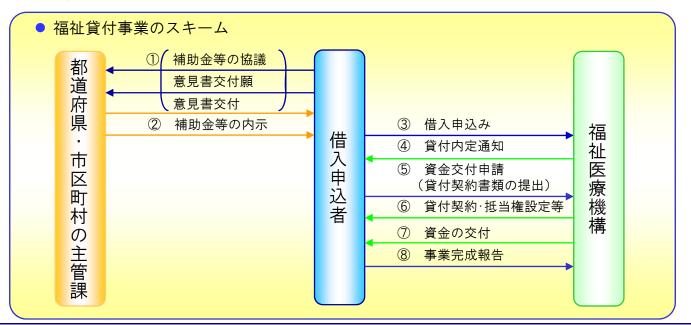
● 福祉貸付事業

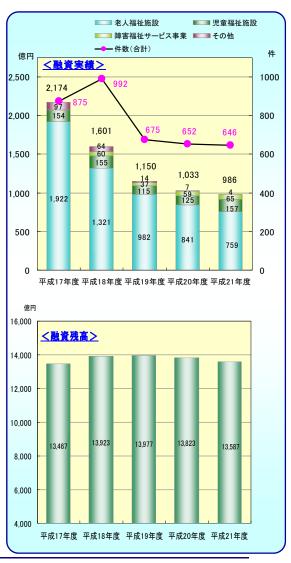
# 民間社会福祉事業施設などの整備、充実を図ります

社会福祉法人による特別養護老人ホームなどの社会福祉事業施設の整備および民間事業者によるシルバーサービス事業に対して、建築資金等を融資しています。

社会福祉事業施設は、国や地方公共団体による整備費の補助が行われますが、 設置者である社会福祉法人には一定の自己負担が必要になります。当機構は、こ の社会福祉法人が負担しなければならない費用に対して融資を行っています。

こうした融資を通じて、国の社会福祉施設整備等の推進に大きな役割を担っています。





# 一般勘定 (医療貸付事業)



### >一般勘定

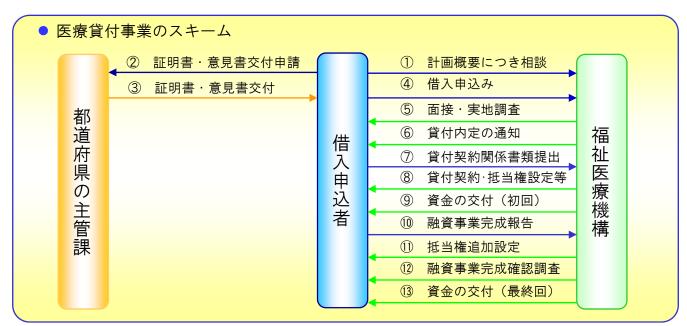
● 医療貸付事業

# 良質な医療・介護サービスの提供を支援します

病院、診療所などの医療関係施設、介護老人保健施設の設置・整備に必要な建築資金・機械購入資金、経営安定化に必要な運転資金を融資しています。

医療の高度化、疾病構造の変化、少子高齢化の進行等を背景に、医療・介護の分野は、サービス提供体制の改革が図られています。

医療貸付事業では、こうした施策を推進するため、国・都道府県等と連携を図りながら、医療・介護の基盤整備に即応した融資を行っています。





# 一般勘定 (福祉医療経営指導事業)



### > 一般勘定

● 福祉医療経営指導事業

# 施設の健全経営を支援するため経営診断・指導を行います

社会福祉事業施設及び医療施設の経営の安定及び向上に資するため、集団経営指導(セミナー)及び特別養護老人ホーム、ケアハウス、病院、診療所、介護老人保健施設に係る個別経営診断・指導を行っています。

### 集団経営指導(セミナー)

経営者等を対象に行政担当者、学識経験者等を 講師としてセミナー方式で経営指導

### ■セミナーのポイント■

施設形態にあわせた セミナーを実施

機構が保有する 経営データを解説 制度や実践に精通した 専門家が講演

機構融資に関する質問・相談の受付け

区分	開催回数	参加者
17年度	170	2, 754人
18年度	170	2, 706人
19年度	170	2, 608人
20年度	170	2, 952人
21年度	170	3, 421人

### 個別経営診断・指導

融資業務を通じて蓄積した豊富なデータに基づき、 各種の経営診断を実施

実地調査を	実際に施設へ行き問題点及び改善策を提示
伴う経営診断	
経営分析診断	3か年の決算書等を基に、同種・同規模の 施設と比較し診断
簡易経営診断	1か年の決算書等を基に速やかに診断

区分	診断件数	うち簡易経営診断
17年度	42件	_
18年度	280件	259件
19年度	541件	524件
20年度	1,142件	1, 128件
21年度	1,273件	1,246件

# 一般勘定 (福祉保健医療情報サービス事業)



### ▶ 一般勘定

■ 福祉保健医療情報サービス事業(WAMNET事業)

## 福祉保健医療関連の情報を提供します

国、地方公共団体を始め、福祉保健医療に関する民間団体等が利用できる 共通の情報ネットワークシステム「福祉保健医療情報ネットワークシステム (通称:WAM NET《ワムネット》(Welfare And Medical Service NETwork System))」を整備し、関係機関との情報の連携・共有化を図りな がら、福祉サービス及び医療サービスの利用者並びに提供者等の関係者に広 く福祉保健医療関連の情報を提供しています。

## WAM TET

### ワムネットオープン

介護保険制度・障害者福祉制度の 多彩な情報を提供しています。

全国の病院・診療所・歯科診療所の情報を検索することができます。

厚生労働省で開催された会議の資料 や通知などを入手できます。

福祉・保健・医療に関するイベント ・セミナーを掲載しています。

# WAN DET

### ワムネットプラス

介護保険制度等について、Q&A方式 で丁寧に説明しています。

週替わりで役立つ情報を楽しい画面 で紹介しています。

子ども向けの福祉・保健・医療に関する楽しい読み物を掲載しています。

福祉・保健・医療に関するリンク週 を掲載しています。

# WART TIET

### ワムネットコミュニティー (会員サイト)

施設・事業所のPRや全国の方との 意見交換ができます。

特定の会員同士(グループ)で情報を共有することができます。

# WAM NET利用状況 (H21末現在)

利用機関登録数80,583機関

年間ヒット件数2億1,610万件 (年間アクセス件数1,412万件)



# 一般勘定 (社会福祉振興助成事業)



### >一般勘定

●社会福祉振興助成事業(社会福祉振興助成費補助金)

# 高齢者・障害者の自立した生活、子育て、障害者スポーツ活動など を支援します

政策動向や国民ニーズを踏まえ、NPOやボランティア団体が行う民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細かな活動等に対し助成を行い、高齢者・障害者が自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう必要な支援等を行います。

### ▶ 旧 長寿·子育て·障害者基金勘定→平成22年度から一般勘定に統合

「長寿・子育て・障害者基金」につきましては、平成21年11月に実施されました行政刷新会議の事業仕分けにおいて「基金の全額を国庫に返納し、必要な事業については、毎年度予算要求すること」との評価結果を受けました。

この結果を踏まえ、基金を国庫へ全額返納(長寿・子育て・障害者基金の廃止)し、平成22年度より、新たに一般勘定において「社会福祉振興助成費補助金」が創設されることとなりました。

### 助成事業の種類

### 先進的・独創的活動支援事業

社会福祉の振興に資する 創意工夫ある事業又は全 国若しくは広域的な普及 等を念頭に施策等を補完 若しくは充実させる事業

### 地域活動支援事業

社会福祉諸制度の対象外 のニーズその他地域の 様々な福祉ニーズに対応 した地域に密着した事業

### 障害者スポーツ支援事業

障害者スポーツを通じ障害者の社会参加を促進する事業



# 共済勘定 (退職手当共済事業)



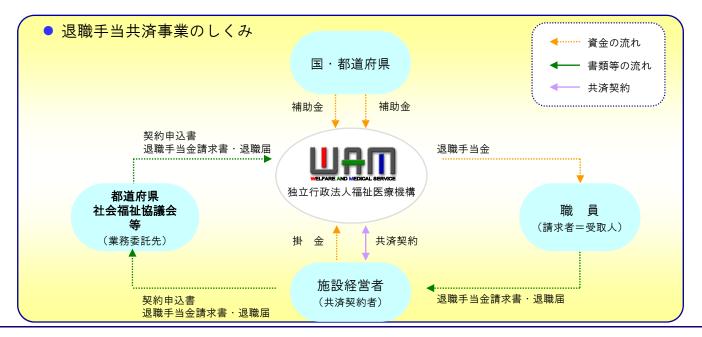
### ▶ 共済勘定

● 退職手当共済事業

# 社会福祉事業等に従事する職員の確保と定着化を図ります

社会福祉施設職員等退職手当共済法の規定に基づき、社会福祉法人の経営する社会福祉施設等および申出施設等に従事する職員が退職した場合に、その職員に対し退職手当金の支給を行う事業です。

退職手当金の額の計算は、おおむね国家公務員に準じています。社会福祉施設等職員に係る退職手当金の支給に充てる財源は、「共済契約者(経営者)」が負担する掛金と、「国」・「都道府県」の補助金によってまかなわれます (申出施設等職員については公費補助はありません)。





# 保険勘定 (心身障害者扶養保険事業)

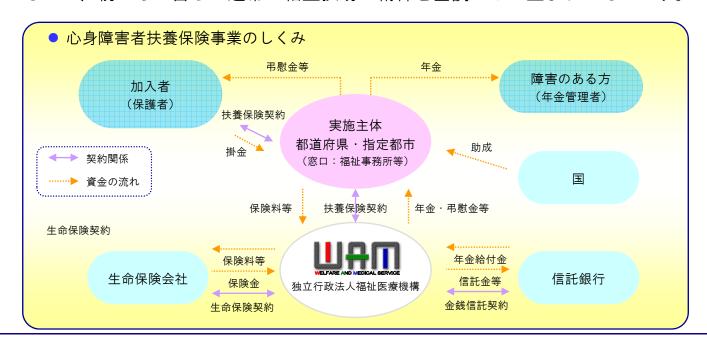


### > 保険勘定

● 心身障害者扶養保険事業

# 障害のある方に、将来の安心と保障をもたらします

都道府県・指定都市が実施している心身障害者扶養共済制度によって、その地方公共団体が加入者に対して負う共済責任を当機構が保険する事業です。心身障害者扶養共済制度とは、障害のある方の保護者が掛金を納付することにより、保護者が万一死亡したときに障害のある方に終身一定の年金を支給するものです。この制度は、障害のある方の将来に対する保護者の不安を軽減し、障害のある方が安定した生活をおくり、福祉の増進が図られることを目的としたもので、親たちの自らの連帯と相互扶助の精神を基調として生まれたものです。





# 年金担保貸付勘定/労災年金担保貸付勘定

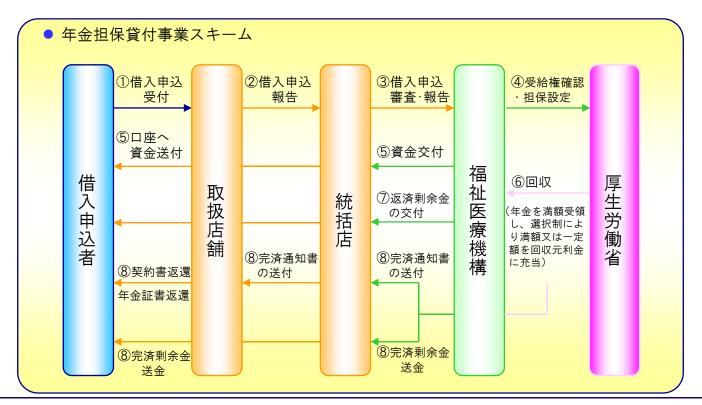


### ▶ 年金担保貸付勘定/労災年金担保貸付勘定

● 年金担保貸付事業・労災年金担保貸付事業

## 年金受給者の生活を支援します

厚生年金保険、国民年金(老齢福祉年金を除く。)または労働者災害補償保 険の年金の支払を受けている方に、医療・介護、住居、冠婚葬祭などに必要な 資金を融資しています。





# 承継債権管理回収勘定

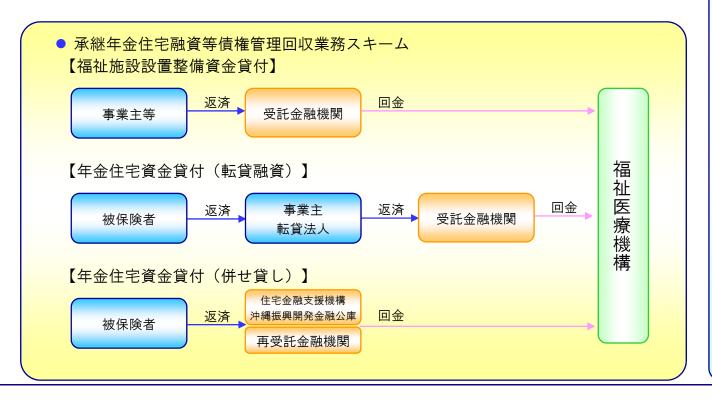


### ▶ 承継債権管理回収勘定

● 承継年金住宅融資等債権管理回収業務

# 年金住宅融資等債権の管理・回収を行います

平成18年4月1日をもって解散した年金資金運用基金が行っていた年金住宅融資等債権の管理・回収業務を、当機構が承継したものであり、当該業務により回収された回収金は、年金特別会計への納付により年金給付の財源となることを踏まえ、適正な業務実施に努めてまいります。



#### <当機構が承継した債権管理回収業務>

- 1. 年金住宅資金貸付に係る債権の 管理回収業務
- 2. 福祉施設設置整備資金貸付 (社宅・療養施設・厚生施設・分譲住宅等) に係る債権の管理回収業務
- 3. 年金担保貸付に係る債権の管理回収業務

#### 〈年金住宅融資等債権残高〉



### <平成21年度分の年金特別会計への納付金>

○元本償還分 3,481億円

○利息分等

780億円

合 計 4,261億円

# 承継教育資金貸付けあっせん勘定



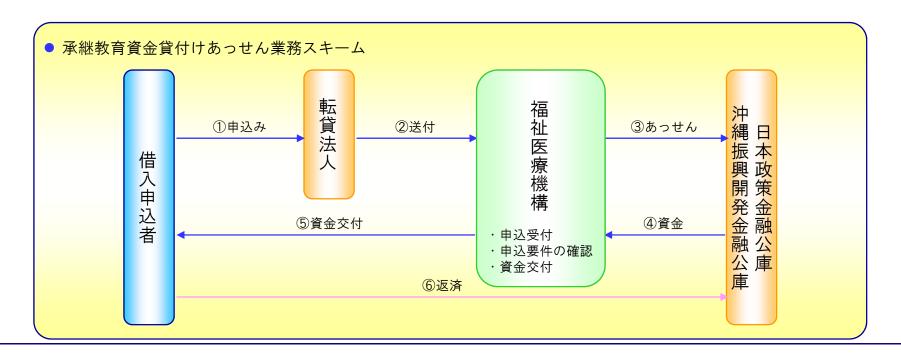
### ▶ 承継教育資金貸付けあっせん勘定

● 承継教育資金貸付けあっせん業務

日本政策金融公庫(旧国民生活金融公庫)・沖縄振興開発金融公庫が行う「国の教育ローン(年金教育貸付:一定の要件を満たす厚生年金保険又は国民年金の被保険者の子弟等の教育に必要な資金の融資)」の申込受付、あっせん、資金交付を行います

平成18年4月1日をもって解散した年金資金運用基金が行っていた教育資金貸付けあっせん業務を、 当機構が承継したものです。

なお、承継教育資金貸付けあっせん業務は、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、平成20年度から業務を休止しています。



# 4. 中期目標・中期計画の概要について





▶ 独立行政法人制度においては、法人の主務大臣が独立行政法人の性格に応じた業務運営の効率化や行政サービスの向上等に関する「中期目標」を設定し、これを受けた法人の長は中期目標を達成するための「中期計画」を作成し、主務大臣の認可を得ることとなっています。第2期中期目標及び中期計画の概要は次のとおりです。

中 期 目 標(主な事項)	中 期 計 画(主な事項)
第1 中期目標の期間5年(平成20年4月1日から平成25年3月31日まで)	
第2 法人全体の業務運営の改善に関する事項	第1 法人全体の業務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備	1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備
〇 業務運営体制を継続的に見直すこと。	〇 業務運営体制を継続的に見直す。
	〇 経営企画会議等の効率的かつ効果的な運営を図る。
	〇 業務間の連携を強化する。
2 業務管理(リスク管理)の充実	2 業務管理(リスク管理)の充実
〇 業務管理(リスク管理)の充実を図ること。	〇 業務改善の推進及び事務リスクの抑制を図る。
	〇 金利リスクなどの抑制に努める。
	〇 情報セキュリティー対策の充実を図る。
第3 業務運営の効率化に関する事項	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 業務・システムの効率化と情報化の推進	1 業務・システムの効率化と情報化の推進
○ 業務・システムの最適化計画に基づき、システムコスト削減、システム調 達における透明性の確保及び業務運営の合理化を行い、経費の節減及び随 意契約の見直し等を図ること。	○ 業務・システムの最適化計画に基づき、システムコスト削減、システム調 達における透明性の確保及び業務運営の合理化を行い、経費の節減及び随 意契約の見直し等を図る。
〇 業務・システムの継続的な改善に努めること。	〇 最適化対象外のシステムについても継続的な改善を推進する。
〇 職員のIT技能の習得を推進すること。	〇 職員のIT技能の習得を推進する。
2 経費の節減	2 経費の節減
○ 随意契約については「随意契約見直し計画」を踏まえ、一般競争入札の推 進や契約の見直し等を行うこと。	○ 随意契約については「随意契約見直し計画」を踏まえ、一般競争入札の推 進や契約の見直し等を行う。
〇 一般管理費、人件費及び業務経費の15.5%程度の額を節減すること。	〇 一般管理費、人件費及び業務経費の15.5%程度の額を節減する。
<ul><li>〇 人件費については5%以上を削減するとともに、機構の給与水準について 検証を行い、検証結果等について公表すること。</li></ul>	<ul><li>○ 人件費については5%以上を削減するとともに、機構の給与水準について 検証を行い、検証結果等について公表する。</li></ul>





中 期 目 標(主な事項)	中 期 計 画(主な事項)
第4 業務の質の向上に関する事項	第3 業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 福祉医療貸付事業(福祉貸付事業)	1 福祉医療貸付事業(福祉貸付事業)
〇 政策優先度に即して効果的かつ効率的な政策融資を実施すること。	〇 融資方針に基づき事業を実施する。
〇 政策融資の役割を踏まえ、臨機応変に対応すること。	○ 政策融資の役割を踏まえ、臨機応変に対応する。特に療養病床の再編を推 進する。
〇 事業者の施設整備等に関する相談等を適切に実施すること。	〇 事業者の施設整備等に関する相談等を適切に実施する。
〇 協調融資制度を充実し、制度の適切な運用に努めること。	〇 協調融資制度の対象を拡大するなど制度を充実させるとともに周知を図る。
〇 審査業務及び資金交付業務について、利用者サービスの向上を図ること。	〇 審査業務の平均処理期間を75日以内とする。
	〇 資金交付を請求後15営業日以内に行う。
2 福祉医療貸付事業(医療貸付事業)	2 福祉医療貸付事業(医療貸付事業)
〇 政策優先度に即して効果的かつ効率的な政策融資を実施すること。	〇 ガイドラインに基づき事業を実施する。
〇 政策融資の役割を踏まえ、臨機応変に対応する。	○ 政策融資の役割を踏まえ、臨機応変に対応する。特に療養病床の再編を推 進する。
<ul><li>事業者の施設整備等に関する相談等を適切に実施すること。</li><li>審査業務及び資金交付業務について、利用者サービスの向上を図ること。</li><li>病院の機能や経営状況についての第三者評価結果を融資審査に活用すること。</li></ul>	<ul><li>○ 事業者の施設整備等に関する相談等を適切に実施する。</li><li>○ 審査業務の平均処理期間を45日以内とする。</li><li>○ 資金交付を請求後15営業日以内に行う。</li><li>○ 病院の機能や経営状況についての第三者評価結果を融資審査に活用する。</li></ul>
3 福祉医療貸付事業(債権管理)	3 福祉医療貸付事業(債権管理)
(1)福祉医療貸付事業等の効率化	(1)福祉医療貸付事業等の効率化
〇 福祉医療貸付事業の新規融資額を20%程度縮減すること。	〇 福祉医療貸付事業の新規融資額の縮減に関する中期目標を達成する。
〇 新規契約分について利差益を確保するよう努めること。	〇 新規契約分の利差益に関する中期目標を達成する。
<ul><li>○ 政策融資としての機能を毎年点検し、事業内容を見直す等事務の効率化を 進めること。</li></ul>	○ 政策融資としての機能を毎年点検し、政策優先度に応じて、貸付対象等を 見直す等事業の効率化を進める。
(2) リスク管理債権の適正な管理	(2) リスク管理債権の適正な管理
<ul><li>福祉医療経営指導事業等との連携強化等により債権悪化の未然防止に取組むこと。</li></ul>	○ 福祉医療経営指導事業等との連携強化等により債権悪化の未然防止に取組 む。
〇 債権区分別に適切な管理を行うこと。	〇 債権区分別に適切な管理を行う。
○ リスク管理債権比率を第1期中期目標期間中の比率の平均を上回らないように努めること。	〇 リスク管理債権比率を第1期中期目標期間中の比率の平均を上回らないように努める。





中 期 目 標(主な事項)	中 期 計 画(主な事項)
4 福祉医療経営指導事業	4 福祉医療経営指導事業
<ul><li>○ 集団経営指導については、施設の健全経営のために必要な情報を広く施設経営者等に提供すること。</li><li>○ 診断メニューの多様化を図り、個別経営診断の普及に努めること。</li></ul>	<ul><li>○ 平均10週間前に開催を告知し、受講者を延べ12,600人以上とし、 満足度指数を65ポイント以上にする。</li><li>○ 個別経営診断の延べ診断件数を1,400件以上とする。</li></ul>
○ 実地調査を伴う個別経営診断の強化を図り、経営が悪化した施設に対する 経営支援に努めること。	○ 経営改善支援事業に重点化し、経営が悪化した施設診断の強化を図り、漸次、当該経営診断件数の増加に努める。
	〇 経営分析診断の平均処理期間を50日以内とする。
〇 運営費交付金縮減の観点から、自己収入の拡大に努めること。	〇 運営費交付金縮減の観点から、実費相当額を上回る自己収入を確保する。
5 社会福祉振興助成事業	5 社会福祉振興助成事業
O 助成事業の募集に当たっては、毎年度、助成方針を定め公表すること。 その際、重点的に助成する分野を助成方針に明記すること。	○ 助成事業の募集に当たっては、毎年度、重点的に助成する分野を国と協議 のうえ設定し、募集要領等に明記し公表する。
<ul><li>助成事業の選定については、客観性及び透明性の確保を図ること。 また、事業内容の特性に配慮しつつ、助成事業の固定化回避に努めること。</li></ul>	○ 助成事業の選定については、外部有識者からなる社会福祉振興助成事業審 査・評価委員会において選定方針を策定し、当該選定方針に基づき審査・ 採択を行う。
	○ 事業の必要性やその効果、継続能力等の観点や事業内容の特性に配慮しつ つ固定化回避に努める。
	○ 全助成件数の80%以上が特定非営利活動法人、非営利の任意団体が行う 事業とする。
○ 事務負担を軽減するため、各種提出書類の電子化などを行うこと。	〇 事務負担の軽減を図るため、各種提出書類の電子化などを行う。
	〇 助成金の申請の受理から助成決定までの平均処理期間を30日以内とする。
〇 事後評価については、評価方針を定め、効率的かつ効果的な評価を行う こと。また、事後評価結果を選定方針の改正等に適正に反映すること。	〇 事後評価については、評価方針を定め、効率的かつ効果的な評価を行うこ と。また、事後評価結果を選定方針の改正等に適正に反映する。
○ 助成事業の成果が、助成先団体が行う事業の発展・充実に繋がるよう、 適切な相談・助言に努めること。	○ 助成事業の成果が、助成先団体が行う事業の発展・充実に繋がるよう、適 切な相談・助言に努める。
	〇 助成事業を通じ、新たに他団体・関係機関等との連携等の効果があった事 業を80%以上とする。
	〇 助成事業の内容を踏まえ、助成事業が対象とした利用者の満足度を70% 以上とする。
○ 事後評価の結果を踏まえ、事業効果の高い事業等の周知とその効果的な 普及を推進すること。	〇 事後評価結果等を踏まえ、事業効果の高い優れた助成事業等を公表すると ともに、助成事業報告会等を中期目標期間内に15回以上開催する。





中 期 目 標(主な事項)	中 期 計 画(主な事項)
6 退職手当共済事業	6 退職手当共済事業
〇 給付までの平均処理期間の短縮を図ること。	○ 給付までの平均処理期間を75日以内とする。
〇 利用者の手続き面での利便性の向上及び負担の軽減に努めること。	○ 業務委託先が実施する実務研修会等に職員を派遣し、制度内容の周知と適 正な手続きの指導を行う。
	〇 提出書類の電子届出化及び簡素化を推進する。
〇 業務委託先への業務指導を徹底すること。	○ 事務打合せ会等を実施し、業務委託先の窓口相談・届出受理の機能強化を 図る。
7 心身障害者扶養保険事業	7 心身障害者扶養保険事業
〇 国・地方公共団体による財政支援措置を踏まえ、安全かつ効率的な運用を 行うこと。	
○ 厚労大臣が定める運用利回りを確保するため、基本ポートフォリオを定め、 管理を行うこと。	○ 厚労大臣が定める運用利回りを確保するため、基本ポートフォリオを心身 障害者扶養保険資産運用委員会の議を経て策定し、管理を行う。
〇 事務処理を適切に行うため、地方公共団体と連携を図ること。	〇 事務担当者会議を開催する。
8 福祉保健医療情報サービス事業(WAM NET事業)	8 福祉保健医療情報サービス事業(WAM NET事業)
〇 提供する情報の質の向上等に努めること。	○ 利用者ニーズに合わせて、コンテンツ及び機能を見直し、年間アクセス件 数を1,400万件以上、利用機関登録数を7.5万件以上、利用者満足 度を90%以上とする。
〇 福祉保健医療施策を支援するためにWAM NET基盤を活用すること。	〇 福祉保健医療施策を支援するためにWAM NET基盤を活用する。
○ 運営費交付金縮減の観点から、自己収入の拡大に努めるほか、業務委託の 見直しを図ること。	○ 中期目標期間の最終事業年度において1,500万円以上の自己収入を確保するほか、業務委託の見直しを図る。
9 年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業	9 年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業
<ul><li>② 運営費交付金の廃止及び年金担保貸付事業の貸付原資の自己調達化を踏まえ、安定的で効率的な業務運営に努めること。</li></ul>	<ul><li>○ 運営費交付金の廃止及び年金担保貸付事業の貸付原資の自己調達化を踏ま え、安定的で効率的な業務運営に努める。</li></ul>
<ul><li>○ 年金受給者にとって無理のない返済となるよう配慮した運用に努めること。</li></ul>	○ 年金受給者にとって無理のない返済となるよう配慮した運用に努める。
〇 返済条件の緩和の必要性について検討し、適切な措置を講じること。	〇 返済条件の緩和の必要性について検討し、適切な措置を講じる。
○ 制度の周知を図るとともに、受託金融機関の窓口等における利用者への適切な対応に努めること。	○ 制度の周知を図るとともに、受託金融機関の窓口等における利用者への適切な対応に努める。
〇 事務処理期間について、平成19年度と比較して短縮するよう取組を行う こと。	〇 事務処理期間について、平成19年度と比較して短縮するよう取組を行う。





中 期 目 標(主な事項)	中 期 計 画(主な事項)
10 承継年金住宅融資等債権管理回収業務及び承継教育資金貸付けあっせん業務	10 承継年金住宅融資等債権管理回収業務及び承継教育資金貸付けあっせん業務
<ul> <li>「承継年金住宅融資等債権管理回収業務」</li> <li>貸付先の財務状況等の把握等を適時に行うことにより、適切な債権管理に努めること。</li> <li>延滞債権の発生の抑制に努めること。</li> <li>延滞債権について、早期の債権回収に努めること。</li> <li>「承継教育資金貸付けあっせん業務」</li> <li>平成20年度から承継教育資金貸付けあっせん業務を休止すること。</li> </ul>	<ul> <li>「承継年金住宅融資等債権管理回収業務」</li> <li>○ 貸付先の財務状況等の把握等を適時に行うことにより、適切な債権管理に努める。</li> <li>○ 延滞債権の発生の抑制に努める。</li> <li>○ 延滞債権について、早期の債権回収に努める。</li> <li>「承継教育資金貸付けあっせん業務」</li> <li>○ 平成20年度から承継教育資金貸付けあっせん業務を休止する。</li> </ul>
第5 財務内容の改善に関する事項	第4 予算、収支計画及び資金計画
1 運営費交付金以外の収入の確保	1 予算
〇 運営費交付金を充当して行う事業について、自己収入の増加に努めること。	2 収支計画       3 資金計画
2 自己資金調達による貸付原資の確保	第5 短期借入金の限度額(91,600百万円)
○ 福祉医療貸付事業及び年金担保貸付事業において、財投機関債の発行等に よる資金調達を適切に行うこと。	, 30 C 7, 270 C C C C 1, 9 C C C 2, 21 G
3 資産の有効活用	第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
<ul><li>○ 機構の保有する資産の活用方法について、自己収入の増加を図る観点から、 中期目標期間中に見直しを行うこと。</li></ul>	○ 宿舎7件を売却する。 (宝塚宿舎3戸、川西宿舎1戸、千里山田宿舎2戸、戸塚宿舎1棟) 第7 剰余金の使途
	<ul><li>○ 業務改善にかかる支出のための原資</li><li>○ 職員の資質向上のための研修等の財源</li><li>○ 貸付原資(労災年金担保貸付事業)</li></ul>





中 期 目 標(主な事項)	中 期 計 画(主な事項)			
第6 その他業務運営に関する重要事項	第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項			
人事に関する事項	1 職員の人事に関する計画			
<ul> <li>○ 組織編成及び人員配置を実情に応じて見直すこと。</li> <li>○ 人事評価制度の運用や人材の育成により、職員の士気及び専門性の高い組織運営に努めること。</li> </ul>	<ul> <li>(1)方針         <ul> <li>○ 組織編成及び人員配置を実情に即して見直す。</li> <li>○ 人事評価制度の適正な運用を行い、士気の高い組織運営に努める。</li> <li>○ 各業務の特性に応じて、専門性の高い職員の育成・確保に努める。</li> <li>○ 担当業務に必要な知識・技術の習得、職員の能力開発等を目的として各種研修を実施する。</li> </ul> </li> <li>(2)人員に係る指標         <ul> <li>○ 期末の常勤職員数を期初の常勤職員数(299人)の100%以内とする。</li> </ul> </li> <li>2 施設及び設備に関する計画なし</li> <li>③ 積立金の処分に関する事項</li> <li>○ 積立金のうち厚生労働大臣の承認を受けた金額について、自己収入財源で取得し、当期へ繰り越した固定資産の減価償却に充てる。</li> </ul>			

5. 独立行政法人評価委員会評価について

# 業績評価について(平成21年度)



### ▶ 独立行政法人評価委員会における業績評価について

- 独立行政法人通則法第12条により、当機構の業務の実績に関する評価を行うために、所管省庁である厚生労働省に独立行 政法人評価委員会が設置されております。また、当機構は、通則法第32条により、各事業年度における業務の実績につい て評価委員会の評価を受けなければならないとされております。
  - ○平成21年度業務実績全般の評価(平成22年8月17日 厚生労働省独立行政法人評価委員会)

福祉医療機構は、福祉医療貸付事業をはじめとして、福祉医療経営指導事業、福祉保健医療情報サービス事業、長寿・子育て・障害者基金 事業、退職手当共済事業、心身障害者扶養保険事業、年金担保貸付事業、労災年金担保貸付事業及び承継年金住宅融資等債権管理回収業務といった国の福祉・医療政策等に密接に連携した多様な事業を公正かつ効率的に運営していかなければならない。

こうした中で、法人全体の業務運営を改善する取組みとして、福祉医療機構の経営理念である「民間活動応援宣言」を具現化するため、平成21年4月に理事長を本部長とする組織横断的なプロジェクト「民間活動応援本部」を立上げ、「お客さま目線と健全性」という二つのものさしを念頭に、福祉と医療のネットワークによる地域社会づくりに機動的に対応するとともに、理事長の経営姿勢や考え方等を役職員に発信するため、トップマネジメント機能を補佐する経営企画会議等を効果的に開催し、重要案件の迅速・的確な経営判断と組織内の問題意識の共有化を図ることなどにより、業務の効率的な運営を推進し、利用者サービスの向上に努めていることが認められる。また、平成17年4月に認証取得したISO9001に基づく品質マネジメントシステム(以下「QMS」という。)に基づき、定期的な業務の進捗状況及び業務プロセスの監視等を通じ業務の適正執行を確保するとともに、業務の質の向上や効率化に関する改善点、事務リスク等を抽出し、継続的な業務改善が図られている。

具体的には、福祉医療貸付事業及び退職手当共済事業に係る電子システムにおける機能の追加や改善などにより、福祉医療貸付事業の事業報告書システムの利用率が55%(前年度6%)、退職手当共済事業の電子届出システムの利用率が79%(前年度75%)に向上している。随意契約の適正化については、平成18年度において全契約に占める随意契約割合(件数)が71.1%あったものが、平成21年度に6.4%までに減少し、平成19年度に策定した随意契約見直し計画の目標を達成している。一般管理費等の節減については、本部ビル賃借料の引下げ、再リースの活用等により、平成21年度予算の縮減幅(平成19年度予算比6.2%)を上回る12.4%(平成19年度予算比)を節減し、業務の効率化が認められる。また、医療貸付事業については、経済情勢の急激な悪化等により一時的に資金不足が生じている医療機関に対する経営安定化資金、医療施設の耐震化整備及び出産育児一時金等の直接支払制度の実施に伴い一時的な資金不足となる産科医療機関等に対する経営安定化資金等につい

て、融資条件の優遇措置を講じ機動的な融資を実施するなど、地域における医療機関等の安定経営に臨機応変に対応していることが認められる。 退職手当共済事業については、退職手当金の給付回数を従来の月2回から月4回に倍増するとともに、事務処理のピーク時において柔軟な 人員配置を行うなどの改善を図った結果、平均処理期間が前年度比7.2日を短縮し37.6日となり、中期計画の目標値75日を大幅(37.4日短縮) に上回る実績をあげている。また、平成19年度から運用を開始した電子届出システムについて、機能の追加及び改善を行い更なる操作性の向 上を図る取組み等を行った結果、アンケート調査において88%の共済契約者から事務負担が軽減されたとの回答を得る等、利用者の事務負担 の軽減が図られていることが認められる。

これらを踏まえると、平成21年度の業務実績については、全体としては適正に業務を実施したと評価できる。今後も、多岐にわたる業務内容について積極的な周知に努めるとともに、これまでの成果を踏まえつつ、時代の要請に的確に対応した業務展開を期待する。

なお、中期目標に沿った具体的な評価結果の概要については2のとおりである。また、個別項目に関する評価結果については、別紙として添付した。

各勘定等の詳細につきましては、当機構ホームページ(http://www.wam.go.jp/wam/koukai/index.html)をご参照ください

# ◆21年度業務実績評価の概要◆



福祉医療機構においては、福祉・医療に関する多様な事業を一体的に実施する ことにより、地域の福祉・医療の向上を目指して民間活動を支援しています

地



[特別養護老人ホーム]

保育所 ≪社会福祉法人≫

子育て 障害者 高齢者 ≪NPO・個人≫

救急・小児・急性期等の 地域医療提供体制の整備 防火・耐震化等 の整備

介護基盤 子育て支援等の整備

質の高い職員の確保

・セミナー満足度

74.7ポイント

·経営診断満足度71.1%

・平均処理期間やシステ

ム利用率について、前

年度を上回る実績をあ

げ、利用者サービスの

向上、利用者の事務負

· WAM NET

満足度903%

NPO等民間団体の ノウハウ・資金不足 高齢者・障害者の 生活の安定

### 福祉医療の施設整備を支援(長期・固定・低利)

#### 福祉貸付事業

- 〇介護基盤の整備161件、574億円
- ○保育所等の整備279件, 181億円 ○緊急的な経営資金22件、9億円
- ○協調融資による民間資金の活用

#### 医療貸付事業

- ○緊急的な経営資金505件、404億円 〇出産育児一時金の制度見直しに伴う 経営安定化資金166件、42億円
- 〇耐震化整備事業18件、261億円

#### 債権管理

- 〇福祉医療貸付事業のリスク管理 債権比率2.49% (目標1.56%)
- ・施設の耐震化、経 洛情勢の悪化及び 制度見直しに伴う 資金不足が生じた 医療機関を支援

・特別養護老人ホー

ムの待機者や待機

児童の解消に貢献

・リスク管理債権比率の 目標を達成できなかっ たが対前年度▲0.48%

### 安定的な経営を支援

#### 福祉医療経営指導事業

- 〇セミナー17回、3,421人受講
- 〇経営診断1,273件

#### 退職手当共済事業

≪平成21年度支給状況≫ 約6万4千人、約806億円を支給 〇退職給付の平均処理期間37.6日 〇電子届出システム利用率79%

#### 福祉保健医療情報サービス事業 (WAM NFT事業)

〇ヒット件数2億1.610万件 〇利用機関登録数8.1万件

### NPO等の活動支援、障害者・高齢者の生活支援

### 長寿・子育て・障害者基金事業

- 0907件、27億円を採択
- 募集要領等に反映する ○事後評価を募集要領に反映 等PDCAサイクルを実施

#### 心身障害者扶養保険事業

- ○財務状況を検証し加入者等に公表 ○運用利回り5.70%(目標2.7%)
- ・繰越欠損金が前年 度に比べ▲16億円

事後評価結果を

#### 年金担保貸付事業等

- 〇融資制度改善(H22年2月) ○利用者への効果的な制度周知 条件の緩和等を実施
- 無理のない返済となるよ う配慮した取扱及び返済

#### 承継年金住宅融資等債権管理回収業務等

- ○適切な管理、着実な回収を実施 〇返済条件の変更対応1,266件
- ・回収元利金4.261億円 はH22年7月国庫納付

# 適切な業務運営のための組織・予算

#### 効率的かつ効果的な業務 運営体制の整備

- 〇組織のスリム化等実施 ○業務間の連携を強化
- ・業務運営体制を整備し、 効率的な運営を実施

#### 業務管理(リスク管理) の充実

- 〇品質マネジメントシステ ム (QMS) の運用
- ·QMSを通じ綝続的な業務 改善活動を実施

### 業務・システムの効率化 と情報化の推進

- OCIOを中心に業務・シス テム最適化計画を実施
- 電子システムの利用率が 向上し業務の効率化実現

### 経費の節減

- ○随意契約件数割合大幅減 (18年度71%⇒21年度6%)
- 〇一般管理費等の節減 (19予算比▲12.4%)
- ・随意契約見直し計画達成

#### 財務内容の改善に関する 車頂

- 〇全勘定で当期利益を確保 ○保有資産の見直し
- 保有資産の売却に向けた 手続きや検討を実施

### 人事に関する事項

- 〇人事評価制度の適切な運用 ○各種研修の実施
- 人事評価制度の運用により 職員の士気向上

6. 独立行政法人の組織・業務の見直しについて

# 独立行政法人の見直しについて



### 独立行政法人における改革の経緯

### 平成18年12月24日

勧告の方向性における 指摘事項を踏まえた見直し案

■独立行政法人の主要な 事務·事業の改廃に関する 「勧告の方向性」を取りまとめ

政府・行改推進本部にて了解・決定

#### 参考HP

http://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/283520/www.soumu.go.jp/s-news/2006/pdf/061127 3 7.pdf

### 平成19年12月24日

「独立行政法人整理合理化計画」

- ■101法人を85法人に削減 ■役員人事・組織評価の 内閣一元化
  - 閣議決定

#### 参考HP

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/g yokaku/kettei/071224honbun2.pdf

### 平成21年11月19日

行政刷新会議(第3回会合)

- ■事業仕分け(前半)の結果報告 ■年明け以降、独立行政法人の 抜本的見直しを実施
  - 決定

#### 参考HP

http://www.cao.go.jp/sasshin/kaigi/honkaigi/d3/shidai.html

#### 平成21年12月25日

「独立行政法人の 抜本的な見直しについて」

■98ある全ての独立行政法人 ついて抜本的見直しを実施

#### 閣議決定

#### 参考HP

http://www.cao.go.jp/sasshin/09122 5 doppou.pdf

### 独立行政法人の抜本的見直しに関する主なスケジュール

日程	概要	当機構に関する事項
▼成19年12月24日 「独立行政法人整理合理化計画」閣議決定 [5]		貸付業務については、福祉医療分野における着実な基盤整備の推進、国 民の福祉の増進を図る観点から、福祉医療政策の動向、他の機関による 政策融資の運営状況を注視しつつ、移管を含め組織の在り方を検討する
平成21年11月11日~ 11月27日	行政刷新会議(事業仕分け)第1弾	助成事業(旧長寿・子育て・障害者基金事業)が事業仕分けの対象となる。
平成21年11月19日	行政刷新会議「独立行政法人の抜本的見直しについて」	
平成21年12月25日	「独立行政法人の抜本的な見直しについて」閣議決定	98ある全ての独立行政法人を対象に抜本的見直し
平成22年4月19日	厚生労働省 省内事業仕分け	福祉貸付事業・医療貸付事業・福祉医療経営支援事業、年金担保貸付事 業・労災年金担保貸付事業、福祉保健医療情報サービス事業、退職手当 共済事業・心身障害者扶養保険事業が事業仕分けの対象となる。
平成22年4月23日~ 4月28日	行政刷新会議(事業仕分け)第2弾	福祉貸付事業、医療貸付事業、年金担保・労災年金担保貸付事業が事業仕分けの対象となる。

# 独立行政法人の抜本的な見直しについて



### 抜本的見直しに関する主なポイント

- (1) 全ての独立行政法人(98法人)について抜本的に見直す方針を閣議決定
- ・平成21年12月25日の閣議決定により、政府は行政の無駄を排除するため、98全ての独立行政法人について抜本的に見直す方針
- (2) 今回の閣議決定は政府の行政刷新会議における議論を受けたもの
- ・平成21年11月19日の行政刷新会議の第3回会合における独立行政法人の抜本的見直しに関する議論・決定を受けた閣議決定
- (3) 自公連立政権の「独立行政法人整理合理化計画」は当面凍結の扱い
- ・今回の閣議決定により、平成19年12月24日に閣議決定された「独立行政法人整理合理化計画」を当面凍結し、独立行政法人の 抜本的な見直しの一環として再検討

### -独立行政法人の抜本的な見直しについて(平成21年12月25日閣議決定)-【抜粋】

<u>すべての独立行政法人について、以下の基本的姿勢及び見直しの視点により、抜本的な見直しを行う。</u>

### 【1. 基本的姿勢】

- (1)従来の独立行政法人の改革は抜本的な見直しとして徹底されたものとは言い難く、国民の不信感は払拭されていない。
- (2)このため、すべての独立行政法人のすべての事務・事業について、国民的視点で、実態を十分に把握しつつ、聖域なく厳格な見直しを行う。
- (3)見直しの結果、独立行政法人の廃止、民営化、移管等を行うべきものについては、必要な措置を講じる。見直しの過程において、主務大臣が 説明責任を果たすとともに、事務・事業の廃止等によってどのような問題が生じるかを具体的かつ明確に説明できない場合には、当該事務・ 事業の廃止等の措置を講じる。
  - また、独立行政法人制度自体を根本的に見直すことを含め、制度の在り方を刷新する。
  - なお、独立行政法人の抜本的な見直しに当たって、独立行政法人の雇用問題に配慮する。
- (4)今後、下記2. に掲げる視点により、独立行政法人について、<u>平成21年11月に行政刷新会議が実施した事業仕分けを通じて明らかになった組</u> <u>織、制度等に係る課題を踏まえつつ、結論を得た者から順次速やかに必要な措置を講ずる</u>。その際、国の財政支出の見直し等を徹底する。

### 【2. 見直しの視点】

すべての独立行政法人について、以下の視点で抜本的な見直しを行う。

なお、独立行政法人は、公共的見地から確実に実施する必要がある事務・事業を担うものであるため、国の事業に対して実施した事業仕分けの結果、廃止、民営化等とされる政策に基づく事務・事業については、原則として、国と同様に廃止、民営化等の措置を講じる。

- (1)事務・事業の抜本的な見直し
- (2)独立行政法人の廃止・民営化等
- (3)組織体制及び運営の効率化の検証

# 7. 平成21年度決算の概要について

# 平成21年度(末)の財政状態及び経営成績について



### ▶ 平成21年度末における財政状態について

- 各勘定別の財政状態
  - ✓ 当機構における法人全体の資産は、約6兆1,395億円となっています。これを各勘定別に見ますと、一般勘定の約3兆1,079億円が50.62%を、また、承継債権管理回収勘定の約2兆4,754億円が全体の40.31%を占めております。
  - ✓ その資産の主なものは、固定資産である長期貸付金であり、一般勘定においては約2兆8,451億円を、また、承継債権管理回収勘定で約1兆9,226億円を計上しており、資産全体の46.34%、31.31%をそれぞれ占めております。
  - ✓ 一方、負債については一般勘定の約3兆1,035億円が全体の91.92%を占めています。

(単位:百万円)

		一般勘定	長寿・子育て・ 障害者基金勘定	共済勘定	保険勘定			承継債権 管理回収勘定	法人単位
資産の部		3, 107, 950	289, 305		60, 359	187, 790	5, 946	2, 475, 426	6, 139, 573
	負債の部	3, 103, 504	93	12, 793	69, 994	187, 317	69	2, 196	3, 375, 969
	純資産の部	4, 445	289, 212	ı	△ 9, 634	473	5, 876	2, 473, 229	2, 763, 603
負債純資産	全計	3, 107, 950	289, 305	12, 793	60, 359	187, 790	5, 946	2, 475, 426	6, 139, 573

<sup>(</sup>注)百万円未満を切り捨ててあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

### ▶ 平成21年度における経営成績について

- 各勘定別の経営成績
  - ✓ 当機構における法人全体の経常収益は、約2,719億円となっています。これを各勘定別に見ますと、共済勘定の約890億円が全体の32.74%を、承継債権管理回収勘定の約823億円が全体の30.26%を、一般勘定の約671億円が24.67%を占めています。
  - ✓ 一方、経常費用においては、法人全体で約1,819億円、共済勘定における約811億円が全体の44.61%を、一般勘定の 約671億円が36.87%を占めています。
  - ✓ さらに法人単位全体の当期利益は約808億円となっており、主な要因として承継債権管理回収勘定で約780億円、保険勘定で約16億円の当期利益を計上したことによるものです。

								(+12 - 1771 17
	一般勘定	長寿・子育て・	共済勘定				承継債権	法人単位
		障害者基金勘定	六万酚足	不吸動之	貸付勘定	保貸付勘定	管理回収勘定	丛八丰位
経常収益	67, 104	4, 239	89, 045	24, 991	4, 206	42	82, 307	271, 937
経常費用	67, 104			21, 431	3, 866	39	4, 298	
経常利益又は損失	-	184	7, 854	3, 560	339	3	78, 008	
臨時損失	ı	_	8, 267	1, 959	I	-	-	10, 227
臨時利益	1	613	413	-	1	3	-	1, 030
前中期目標期間繰越積立金取崩額	ı	10	I	_	41	0	_	52
当期利益又は損失	_	808	-	1, 600	381	7	78, 008	80, 807

(注)百万円未満を切り捨ててあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

# 貸付事業における債権分類について



# ▶ 民間金融機関の基準に準じて破綻先債権額、延滞債権額、3箇月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額を開示しております。

### ● 一般勘定

(単位:百万円)

区分		平成20年度	平成21年度
破綻先債権額	(A)	7, 643	6, 607
うち6箇月以上延滞債権額	(B)	4, 230	5, 470
延滞債権額	(C)	35, 748	25, 808
3箇月以上延滞債権額	(D)	4, 390	2, 800
貸出条件緩和債権額	(E)	48, 390	42, 960
合計=(A)+(C)+(D)+(E)	(F)	96, 173	78, 176
総貸付残高	(G)	3, 242, 262	3, 145, 216
比率(F)/(G)×100		2. 97%	2. 49%
(参考) {(B)+(C)}/(G)×100	)	1. 23%	0. 99%

### ● 年金担保貸付勘定

(単位:百万円)

区分		平成20年度	平成21年度
破綻先債権額	(A)	188	151
うち6箇月以上延滞債権額	(B)	148	113
延滞債権額	(C)	156	113
3箇月以上延滞債権額	(D)	66	74
貸出条件緩和債権額	(E)	33	20
合計=(A)+(C)+(D)+(E)	(F)	445	361
総貸付残高	(G)	188, 828	186, 282
比率(F)/(G)×100		0. 24%	0. 19%
(参考) {(B)+(C)}/(G)×100		0. 16%	0. 12%

### ● 労災年金担保貸付勘定

(単位:百万円)

成21年度
23
15
5
0
52
4, 952
1. 07%
0. 80%

注1) 区分の定義は、以下のとおりです。

・破綻先債権額 (A) : 会社更生開始、再生手続開始、破産、清算等の

法的手続きがとられている債務者や手形交換所で 取引停止処分を受けた債務者に対する貸付残高を

いいます。

・うち6箇月以上延滞債権額 (B) : 破綻先債権額(A)のうち、弁済期限6箇月以上

経過して延滞となっている貸付残高をいいます。

・延滞債権額 (C) : 弁済期限を6箇月以上経過して延滞となっている

貸付残高で破綻先債権額(A)に該当しないもの

をいいます。

·3箇月以上延滞債権額 (D) : 弁済期限を3箇月以上6箇月未満経過して延滞と

なっている貸付残高で、破綻先債権額(A)に該

当しないものをいいます。

・貸出条件緩和債権額 (E) : 経済的困難に陥った債務者の経営再建または支

援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩(元本の返済猶予、一部債権放棄など)を行った貸付残高で、破綻先債権額(A)、延滞債権額(C)及び3箇月以上延滞債権額(D)に該当しないものをいいま

す。

注2) 一般勘定における総貸付残高(G)には、以下の貸付受入金が含まれております。

·平成20年度貸付受入金 69,998百万円

·平成21年度貸付受入金 47,070百万円

注3) 金額の百万円未満は、切捨て表示しております。

# 貸付事業における債権分類について



▶ 民間金融機関の基準に準じて破綻先債権額、延滞債権額、3箇月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額を開示しております。

(単位:百万円)

### ● 承継債権管理回収勘定

区分	平成20年度(内機関	関保証付債権額)	平成21年度(内機関保証付債権額)		
破綻先債権額	(A)	13, 224	(11, 649)	11, 848	(10, 441)
うち6箇月以上延滞債権額	(B)	3, 289	(2, 408)	1, 635	(727)
延滞債権額	(C)	21, 802	(11, 174)	15, 308	(4, 430)
3箇月以上延滞債権額	(D)	10, 861	(10, 175)	11, 535	(10, 823)
貸出条件緩和債権額	(E)	32, 103	(21, 189)	55, 712	(44, 141)
合計=(A)+(C)+(D)+(E)	(F)	77, 993	(54, 189)	94, 405	(69, 835)
総貸付残高	(G)	2, 399, 812		2, 051, 559	
比率(F)/(G)×100			3. 25%		4. 60%
【機関保証付債権を除いた比率】			0. 99%		1. 20%
(参考) {(B)+(C)}/(G)×100			1. 05%		0. 83%
【機関保証付債権を除いた比率】			0. 48%		0. 57%

注1) 区分の定義は、以下のとおりです。

・破綻先債権額 (A): 会社更生開始、破産、民事再生手続開始、和議開始、整理、特別清算開始の申立てがあった債務者や手形交換所で取引停止処分を受けた債務者に

対する貸付けの元金残高額をいいます。

・うち6箇月以上延滞債権額 (B) : 破綻先債権額(A)のうち、弁済期限を6箇月以 上経過して延滞となっている貸付けの元金残高額 をいいます。

・延滞債権額 (C): 弁済期限を6箇月以上経過して延滞となっている 貸付けの元金残高額で破綻先債権額(A)に該当

しないものをいいます。

・3箇月以上延滞債権額 (D): 弁済期限を3箇月以上6箇月未満経過して延滞と なっている貸付けの元金残高額で、破綻先債権額

(A) に該当しないものをいいます。

・貸出条件緩和債権額 (E): 経済的困難に陥った債務者の経営再建または支

援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩(元本の返済 猶予、一部債権放棄など)を行った貸付けの元金 残高額で、破綻先債権額(A)、延滞債権額(C) 及び3箇月以上延滞債権額(D)に該当しないもの

をいいます。

ただし、貸出条件の変更を行ったときから一定 期間経過した債権であって信用リスクが正常債権 (区分(A)から(E)に該当しないものをいいま す。)と同等になったと判断される債権57,559百

万円は含めておりません。

なお、政府の経済対策などの要請によって返済 条件の変更を行った貸付けを含んでおります。

・その他 : 総貸付残高(G)には、仮受金1,211百万円を含

んでおります。債権質により転借人から回収している債権については、当該転貸債権の状況により判断しており、当該転貸債権が正常債権である9,939百万円については、リスク管理債権に含め

ておりません。

注2) このリスク管理債権は、機関保証等からの回収見込額を控除する前の金額であり、開示した債権額のすべてが回収不能となるものではありません。

注3) 金額の百万円未満は、切捨て表示しております。

## 貸付金の自己査定について



#### ▶ 当機構における平成21年度末における貸付金の自己査定につきましては、以下のとおりです。

#### ● 一般勘定

(単位:件、百万円)

区分	債務者区分	貸付先数	貸付金残高
	正常先	14, 430	2, 982, 640
	要注意先	128	82, 579
一般債権	要管理先以外	75	29, 979
	要管理先	53	52, 599
	計	14, 558	3, 065, 219
貸倒懸念債権	破綻懸念先	63	22, 617
破産更生債権等	実質破綻先	19	3, 700
	破綻先	28	6, 607
	計	47	10, 308
合	計	14, 668	3, 098, 145

#### ● 年金扣保貸付勘定

(単位:件、百万円)

			(単位・件、日万円)
区分	債務者区分	貸付先数	貸付金残高
	正常先	347, 709	186, 129
	_要注意先	12	6
一般債権	要管理先以外	11	6
	要管理先	1	0
	計	347, 721	186, 136
貸倒懸念債権	破綻懸念先	1	0
破産更生債権等	実質破綻先	32	19
	破綻先	119	126
	計	151	145
合	計	347, 873	186, 282

#### ● 労災年金担保貸付勘定

(単位:件 百万円)

区分	債務者区分	貸付先数	貸付金残高
	正常先	6, 132	4, 916
	要注意先	9	7
一般債権	要管理先以外	9	7
	要管理先	ı	1
	計	6, 141	4, 924
貸倒懸念債権	破綻懸念先	ı	ı
破産更生債権等	実質破綻先	23	27
	破綻先	2	1
	計	25	28
合	計	6, 166	4, 952

#### 注1) 債務者区分は以下のとおりです。

・正常先・業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がない債務者をいう。

・要注意先 : 金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返

済、もしくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある 債務者のほか、業況が低調ないし不安定な債務者または財務内容に問題が

あるなど今後の管理に注意を要する債務者をいう。

・要管理先以外 ・ 要注意先のうち要管理先以外の債務者をいう。

・要管理先 当該債務者の債権の全部又は一部が「3箇月以上延滞債権」及び「貸出条

件緩和債権」である債務者をいう。

・破綻懸念先・現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等

の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認めら

れる債務者をいう。

・実質破綻先 ・ 法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の

状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営

破綻に陥っている債務者をいう。

・破綻先・法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(破産、清算、会社

整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経

営破綻に陥っている先)及び債務者が死亡した場合をいう。

注2) 一般勘定における貸付金残高は、貸付受入金残高47,070百万円を控除したものです。

注3) 金額の百万円未満は、切捨て表示しています。

## 貸付金の自己査定について



## ▶ 当機構における平成21年度末における貸付金の自己査定につきましては、以下のとおりです。

#### ● 承継債権管理回収勘定

(単位:件、百万円)

区分	債務者区分	貸付先数	貸付金残高	
	正常先	309, 802	1, 589, 611	
	要注意先	110, 352	434, 630	
一般債権	要管理先以外	21, 656	70, 400	
	要管理先	88, 696	364, 229	
	計	420, 154	2, 024, 241	
貸倒懸念債権	破綻懸念先	694	4, 037	
破産更生債権等	実質破綻先	1, 799	11, 596	
	破綻先	2, 293	11, 683	
	計	4, 092	23, 280	
合	計	424, 940	2, 051, 559	

注1)債務者区分は以下のとおりです。

・正常先・業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がない債務者をいう。

> 済、利息支払いが事実上延滞など履行状況に問題がある債務者のほか、業況 が低調ないしは不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の

管理に注意を要する債務者をいう。

・要管理先以外 要注意先のうち、要管理者以外の債務者をいう。

・要管理先 ・ 要注意先のうち「3箇月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」を有する

債務者をいう。

・破綻懸念先 ・ 現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に

陥る可能性が大きいと認められる債務者をいう。

・実質破綻先・実質的な経営破綻、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況に

あると認められるなど実質的な経営破綻に陥っている債務者をいう。

・破綻先・法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいい、例えば破産、

清算、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者をいう。

注2) 貸付先数は、貸付件数を計上しています。

注3) 承継債権管理回収勘定における貸付金残高は、仮受金残高 1,211百万円を控除したものです。

注4) 金額の百万円未満は、切捨て表示しています。



## ▶法人単位

● 貸借対照表(平成22年3月31日)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金 額
資産 「流動及ででである。 「流動のでは、 「では、 「では、 でででは、 でででは、 ででできますができますができます。 「できますができますができます。 「できますができますができます。 「できますができますができます。 「できますができますができます。 「できますができますができます。 「できますができますができますができます。 「できますができますができますができます。 「できますができますができますができます。 「できますができますができますができますができます。 「できますができますができますができますができます。 「できますができますができますができますができます。 「できますができますができますができますができますができます。 「できますができますができますができますができますができますができますができますが	1, 303, 722 28, 613 1, 274 60, 299 706, 975 490, 651	負債 I 流動負債 運営費付金債務 預期借入金 1年以内償還予定福祉医療機構債券 債等以内償還予定長期借入金 1年以內償還予定長期借入金 賞本以內当等 工定見實 大払費用 国定見療機養 債素 債素 養養 長期職給他 団を との他 団を との他 団を は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	378, 234 126 6, 123 25, 950 47, 000
		純資産 I 資本金 Ⅱ資本剰余金 Ⅲ利益剰余金 前中期目標期間繰越積立金 積立金 当期未処分利益 (うち当期総利益) Ⅳその他有価証券評価差額金 純資産計	2, 685, 297
資産合計	6, 139, 573	負債純資産合計	6, 139, 573



## ▶法人単位

● 損益計算書(平成21年4月1日~平成22年3月31日)

(単位:百万円)
----------

● 損益計算者(半成21年4月1日~半成22年3月	JUI 111 /		(単位:百万円)
科目	金額	科目	金額
経常費用		経常収益	
福祉医療貸付業務費	65. 031	運営費交付金収益	3, 831
人件費	799	福祉医療貸付事業収入	56, 933
業務経費等	617	経営指導事業収入	45
借入金利息等	63, 614	福祉保健医療情報サービス事業収入	19
(うち貸倒引当金繰入)	(2, 214)	基金事業運用収入	4. 186
	292		39, 483
経営指導業務費 人件費	153	退職手当共済事業収入	24, 890
		心身障害者扶養保険事業収入	
業務経費等	138	年金担保貸付事業収入	4, 201
福祉保健医療情報サービス業務費	1, 009	労災年金担保貸付事業収入 -	41
人件費	54	承継債権管理回収業務収入	80, 737
業務経費等	954	補助金等収益	55, 647
社会福祉事業振興業務費	3, 936	資産見返運営費交付金戻入	323
人件費	175	財務収益	1, 532
業務経費等	86	その他	65
(うち賞与引当金繰入)	(11)		
(うち貸倒引当金繰入)	(0)		
社会福祉事業振興事業費	3, 673		
退職手当共済業務費	81. 075		
	144		
人件費			
業務経費等	335		
退職手当給付金	80, 595		
心身障害者扶養保険業務費	21, 395		
人件費	41		
業務経費等	23		
支払保険料	9, 473		
給付金	11, 857		
年金担保貸付業務費	3, 800		
人件費	85		
業務経費等	133		
(うち賞与引当金繰入)	(6)		
	(6)		
(うち退職給付引当金繰入)			
借入金利息等	3, 581		
(うち貸倒引当金繰入)	(3)		
労災年金担保貸付業務費 	36		
人件費	1		
業務経費等	4		
(うち賞与引当金繰入)	(0)		
(うち退職給付引当金繰入)	(0)		
業務委託費	30		
承継債権管理回収業務費	4. 133		
人件費	185		
業務経費等	3. 948		
	(13)		
(うち賞与引当金繰入)			
(うち退職給付引当金繰入)	(58)		
(うち貸倒引当金繰入)	(595)		
一般管理費	1, 275		
人件費	844		
管理経費等	430		
(うち賞与引当金繰入)	(14)		
(うち退職給付引当金繰入)	(11)		
3 2 2 3 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	,		
1			
経常費用合計	181, 986	経常収益合計	271, 937
MED 용원 단리	181, 830	作用公無日間	
臨時損失	10. 227	臨時利益	1. 030
品時損失 退職手当給付費支払資金繰入	8, 267	國時利益 退職給付引当金戻入益	613
心身障害者扶養保険責任準備金繰入	1, 959	貸倒引当金戻入益	3
		退職手当給付費支払資金戻入益	413
当期純利益	80, 754_		
当期純利益 前中期目標期間繰越積立金取崩額	52		



#### ▶法人単位

● キャッシュ・フロー計算書 (平成21年4月1日~平成22年3月31日)

(単位:百万円)

		(十四・ロハコ)
	区分	金額
I	業務活動によるキャッシュ・フロー (貸付金の回収による収入等)	101, 916
П	(資内並の回収による収入等) 投資活動によるキャッシュ・フロー (有価証券の取得による支出等)	△ 107, 715
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー (長期借入金の返済による支出等)	△ 79, 593
IV	資金減少額 ( I + II + III )	△ 85, 392
V	資金期首残高	114, 005
VI	資金期末残高 (IV+V)	28, 613

#### ● 行政サービス実施コスト計算書 (平成21年4月1日~平成22年3月31日)

(単位:百万円)

	科目	金額
I	業務費用 (1) 損益計算書上の費用 (2) (控除)自己収入等	<u>△ 30, 766</u> 181, 986 △ 212, 752
П	損益外減価償却等相当額	42 42
Ш	損益外減損損失相当額	<u>18</u>
IV	引当外賞与見積額	<u>1</u>
V	引当外退職給付増加見積額	<u>527</u>
VI	機会費用 政府出資等の機会費用	39, 706
VII	行政サービス実施コスト	9, 529

(注)百万円未満を切り捨ててあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

#### ● 平成21事業年度 決算報告書

(単位:百万円)

区分	予 算	類	決	算	額	差	額
ultra 7							
収入		1 10	,	1	107		
運営費交付金		4, 13			137		_
国庫補助金		5, 922			, 922 , 880		_
利子補給金 福祉医療貸付事業収入	6	9, 880 0, 096			, 636		2, 460
経営指導事業収入		0, 09t		57,	45		2, 400
程呂伯等争耒収入 福祉保健医療情報サービス事業収入		20			19		Δ 0
基金事業運用収入		4, 116		4	, 157		40
退職手当共済事業収入	F	4, 05			, 137		1, 806
心身障害者扶養保険事業収入		4, 33!			, 870		△ 465
年金担保貸付事業収入		4, 774			, 262		△ 511
<b>労災年金担保貸付事業収入</b>		4(		•,	41		_ ∆ 1
承継債権管理回収業務収入	8	6, 28		81.	158	Δ	5, 126
利息収入等		2, 14			157		9
計		5, 850		289	, 153	Δ	6, 696
支出							
福祉医療貸付事業費	6	7, 193	3	61,	, 692	Δ	5, 500
社会福祉事業振興事業費		3, 774			673		△ 101
退職手当共済事業費	8	9, 980	)	85,	, 481	Δ	4, 499
心身障害者扶養保険事業費	3	4, 33!	5	33,	, 870		△ 465
年金担保貸付事業費		3, 968	3	3,	, 695		△ 273
労災年金担保貸付事業費		29			31		2
業務経費		5, 583		5,	, 413		△ 169
一般管理費		513			393		△ 120
人件費		2, 926			, 634		△ 292
計	20	8, 304	4	196,	, 884	Δ	11, 420



#### ▶法人単位

● 利益の処分又は損失の処理に関する書類

(単位:百万円)

	科	目	金									
件日		一般勘定	長寿・子育て・ 障害者基金勘定	共 済 勘 定	保険勘定	年金担保貸付勘定	労災年金担保 貸 付 勘 定	承 継 債 権 管理回収勘定	承 継 教 育 資 金 貸付けあっせん勘定	슴 計		
Ι	当期未処分利益(又は当	<b>á期未処理損失)</b>	-	808	-	△ 9, 634	381	7	78, 008	-	69, 571	
	当期総利益			808		1, 600	381	7	78, 008		80, 807	
	前期繰越欠損金					△ 11, 235					△ 11, 235	
I	利益処分額(又は損	失処理額)										
	積立金		_	808	-		381	7	78, 008	-	79, 206	
Ш	次期繰越欠損金					△ 9, 634					△ 9, 634	



## ▶一般勘定

・貸借対照表(平成22年3月31日)

(単位:百万円)

		(1	単位:百万円)
科目	金 額	科目	金額
資産		負 債	
I流動資産	258, 044	I 流動負債	284, 927
現金及び預金	5, 223	運営費交付金債務	1
1年以内回収予定長期貸付金	242, 714	預り補助金等	3, 199
貸倒引当金	△ 135	1 年以内返済予定長期借入金	270, 881
未収収益等	10, 242	未払費用等	10, 845
┃	2, 849, 906	┃	2, 818, 577
建物等	1, 631	資産見返負債	742
減価償却累計額	△ 577	福祉医療機構債券	174, 000
減損損失累計額	△ 42	長期借入金	2, 643, 846
土地	1, 786	その他	△ 11
ソフトウェア等無形固定資産	684		
長期貸付金	2, 845, 123		
破産債権、再生債権、更生債権		負債計	3, 103, 504
その他これらに準ずる債権	10, 308		
貸倒引当金	△ 9,600	純資産	
敷金・保証金	593	I 資本金	5, 534
		Ⅱ資本剰余金	△ 1,088
		Ⅲ 利益剰余金	
		当期未処分利益	-
		(うち当期総利益)	(-)
		純資産計	4, 445
		TUALE	1, 110
資産合計	3, 107, 950	負債純資産合計	3, 107, 950

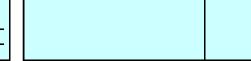
#### ・損益計算書(平成21年4月1日~平成22年3月31日)

(単位:百万円)

科目	金 額	科
経常費用		経常収益
福祉医療貸付業務費	65, 031	運営費交付
人件費	799	福祉医療1
業務経費等	617	経営指導
借入金利息等	63, 614	福祉保健医
(うち貸倒引当金繰入)	(2, 214)	補助金等」
経営指導業務費	292	資産見返
人件費	153	財務収益
業務経費等	138	その他
福祉保健医療情報サービス業務費	1,009	
人件費	54	
業務経費等	954	
一般管理費	771	
人件費	546	
管理経費等	225	
経常費用合計	67, 104	経常収益合

科	目	金	額
経常収益			
運営費交付金収	益	3, 1	62
福祉医療貸付事	業収入	56, 9	933
経営指導事業収ん	λ		45
福祉保健医療情報	サービス事業収入		19
補助金等収益		6, 6	088
資産見返運営費3	交付金戻入	2	239
財務収益			13
その他			9
経常収益合計		67, 1	04
			_

当期純利益	-
当期総利益	



(注)百万円未満を切り捨ててあるので、合計とは端数において合致しないものがある。



## ▶長寿・子育て・障害者基金勘定

・貸借対照表(平成22年3月31日)

(単位:百万円)

科目	金 額	科目	金 額	
資 産		負債		
I 流動資産	289, 128	I 流動負債	77	
現金及び預金	4, 091	賞与引当金	17	
財政融資資金預託金	1, 274	未払金等	60	
有価証券	283, 075			
未収収益等	687	Ⅱ 固定負債	15	
		退職給付引当金	9	
Ⅱ固定資産	177	その他	6	
建物等	33			
減価償却累計額	△ 15	負債計	93	
ソフトウェア等無形固定資産	34			
破産債権、再生債権、更生債権				
その他これらに準ずる債権	3	純資産		
敷金・保証金	125	I 資本金	278, 710	
貸倒引当金	△ 3	Ⅱ 利益剰余金	2, 649	
		前中期目標期間繰越積立金	1, 181	
		積立金	659	
		当期未処分利益	808	
		(うち当期総利益)	(808)	
		Ⅲ その他有価証券評価差額金	7, 853	
		純資産計	289, 212	
資産合計	289, 305	負債純資産合計	289, 305	

#### ・損益計算書(平成21年4月1日~平成22年3月31日)

科目	金額
経常費用	
社会福祉事業振興業務費	3, 936
人件費	175
業務経費等	86
(うち賞与引当金繰入)	(11)
(うち貸倒引当金繰入)	(0)
社会福祉事業振興事業費	3, 673
一般管理費	118
人件費	70
管理経費等	47
(うち賞与引当金繰入)	(5)
経常費用合計	4, 054

	· · · —	
科	目	金額
経常収益		
基金事業運用収	入	4, 186
財務収益		1
その他		52
経常収益合計		4, 239

当期純利益	798
前中期目標期間繰越積立金取崩額	10
当期総利益	808
	,

臨時利益(退職給付引当金戻入益)	613
端时利金(退職給付引当金戻人益)	013

<sup>(</sup>注)百万円未満を切り捨ててあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

<sup>(</sup>注)百万円未満を切り捨ててあるので、合計とは端数において合致しないものがある。



## ▶ 共済勘定

・貸借対照表(平成22年3月31日)

(単位:百万円)

(羊座・日ガロ				
科目	金額	科目	金額	
資産		負債		
I流動資産	12, 736	I 流動負債	3, 157	
現金及び預金	12, 736	運営費交付金債務	77	
未収入金	0	預り補助金等	2, 923	
		未払金等	155	
┃ Ⅱ固定資産	56	Ⅱ固定負債	55	
建物等	28	資産見返負債	50	
減価償却累計額	△ 10	その他	4	
ソフトウェア	39			
		Ⅲ法令に基づく引当金等		
		退職手当給付費支払資金	9, 581	
		負債計	12, 793	
			12, 733	
		純資産		
		I 利益剰余金		
		当期未処分利益	_	
		(うち当期総利益)	(-)	
		純資産計		
資産合計	12 703	負債純資産合計	12 702	
貝 圧 口 司	12, 793		12, 793	

(注)百万円未満を切り捨ててあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

#### ・損益計算書(平成21年4月1日~平成22年3月31日)

科目	金	額
経常費用		
退職手当共済業務費	8	1, 075
人件費		144
業務経費等		335
退職手当給付金	8	0, 595
一般管理費		116
人件費		82
管理経費等		33
経常費用合計	8	1, 191

			—	
	科		金	額
	経常収益			
	運営費交付金収	<b>±</b>		570
	退職手当共済事業	<b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b>		39, 483
	補助金等収益			48, 966
	資産見返運営費?	を付金戻入		25
	その他			0
	経常収益合計			89, 045

臨時損失(退職手当給付費支払資金繰入)	8, 267
当期純利益	_
当期総利益	-

臨時利益(退職手当給付費支払資金戻入益)	413

<sup>(</sup>注)百万円未満を切り捨ててあるので、合計とは端数において合致しないものがある。



## > 保険勘定

・貸借対照表(平成22年3月31日)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
資 産 I 流動資産 現金及び預金 金銭の信託 未収入金	60, 350 50 60, 299 0	負 債 I 流動負債 運営費交付金債務 未払金等	50 47 3
II 固定資産 建物等 減価償却累計額 ソフトウェア	8 8 △ 3 4	Ⅱ 固定負債 資産見返負債 その他 Ⅲ 法令に基づく引当金等 心身障害者扶養保険責任準備金 負債計 純資産 Ⅰ 繰越欠損金 当期未処理損失 (うち当期総利益) 純資産計	8 7 1 69, 935 69, 994 △ 9, 634 (1, 600) △ 9, 634
資産合計	60, 359	負債純資産合計	60, 359

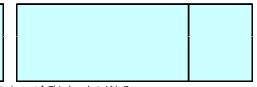
(注)百万円未満を切り捨ててあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

#### ・損益計算書(平成21年4月1日~平成22年3月31日)

科目	金 額
経常費用	
心身障害者扶養保険業務費	21, 395
人件費	41
業務経費等	23
支払保険料	9, 473
給付金	11, 857
一般管理費	35
人件費	25
管理経費等	10
İ	
経常費用合計	21, 431

	(	単12.	· 日万円)
科	目	金	額
経常収益			
運営費交付金	金収益		98
受取保険料			9, 473
保険金			12, 374
金銭の信託	<b>等運用益</b>		3, 043
資産見返運?	営費交付金戻入		2
その他			0
経常収益合計		1_	24, 991
		1=	

臨時損失(心身障害者扶養保険責任準備金繰入)	1, 959
当期純利益	1, 600
当期総利益	1, 600



<sup>(</sup>注)百万円未満を切り捨ててあるので、合計とは端数において合致しないものがある。



## ▶ 年金担保貸付勘定

・貸借対照表(平成22年3月31日)

(単位:百万円)

		(干)	立:百万円)
科目	金 額	科目	金 額
資産		負 債	
I 流動資産	140, 188	I 流動負債	88, 668
現金及び預金	1, 009	短期借入金	25, 950
1 年以内回収予定長期貸付金	138, 682	1 年以内償還予定福祉医療機構債券	47, 000
貸倒引当金	△ 9	債券発行差額	△ 1
未収収益等	504	1 年以内返済予定長期借入金	14, 063
		賞与引当金	9
Ⅱ 固定資産	47, 602	未払費用等	1, 645
建物等	43		
減価償却累計額	△ 21	Ⅱ 固定負債	98, 649
ソフトウェア等無形固定資産	114	資産見返負債	6
長期貸付金	47, 454	福祉医療機構債券	88, 000
破産債権、再生債権、更生債権		債券発行差額	△ 5
その他これらに準ずる債権	162	長期借入金	10, 295
貸倒引当金	△ 166	退職給与引当金	349
敷金・保証金	15	その他	3
		負債計	187, 317
		純資産	
		I 資本剰余金	△ 11
		Ⅱ 利益剰余金	485
		前中期目標期間繰越積立金	53
		積立金	49
		当期未処分利益	381
		(うち当期総利益)	(381)
		純資産計	473
資産合計	187, 790	負債純資産合計	187, 790

#### (注)百万円未満を切り捨ててあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

#### ・損益計算書(平成21年4月1日~平成22年3月31日)

科目	金 額
経常費用	
年金担保貸付業務費	3, 800
人件費	85
業務経費等	133
(うち賞与引当金繰入)	(6)
(うち退職給付引当金繰入)	(6)
借入金利息等	3, 581
(うち貸倒引当金繰入)	(3)
一般管理費	66
人件費	37
管理経費等	28
(うち賞与引当金繰入)	(2)
(うち退職給付引当金繰入)	(4)
経常費用合計	3, 866

		( <del>+</del> 13	- · ш /	7   1/
科	目		金	額
経常収益 年金担保貸	п			, 201 2 2 0
経常収益合計			4,	, 206

当期純利益	339
前中期目標期間繰越積立金取崩額	41
当期総利益	381



<sup>(</sup>注)百万円未満を切り捨ててあるので、合計とは端数において合致しないものがある。



## > 労災年金担保貸付勘定

・貸借対照表(平成22年3月31日)

(単位:百万円)

			· 日万円)
科目	金額	科目	金 額
資 産		負債	
I 流動資産	4, 695	I 流動負債	61
現金及び預金	1, 007	賞与引当金	0
1 年以内回収予定長期貸付金	3, 675	未払金等	61
貸倒引当金	Δ 0		
未収入金等	12	Ⅱ 固定負債	8
		資産見返負債等	0
Ⅱ 固定資産	1, 251	退職給付引当金	7
建物等	2		
減価償却累計額	Δ1	負債計	69
ソフトウェア	2		
長期貸付金	1, 248	純資産	
破産債権、再生債権、更生債権		I 資本金	5, 831
その他これらに準ずる債権	28	Ⅱ利益剰余金	45
貸倒引当金	△ 29	前中期目標期間繰越積立金	0
		積立金	36
		当期未処分利益	7
		(うち当期総利益)	(7)
		純資産計	<u>5, 876</u>
資産合計	5, 946	負債純資産合計	5, 946

(注)百万円未満を切り捨ててあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

#### ・損益計算書(平成21年4月1日~平成22年3月31日)

科目	金額
経常費用	
労災年金担保貸付業務費	36_
人件費	1
業務経費等	4
(うち賞与引当金繰入)	(0)
(うち退職給付引当金繰入)	(0)
業務委託費	30
一般管理費	2
人件費	0
管理経費等	1
(うち賞与引当金繰入)	(0)
(うち退職給付引当金繰入)	(0)
(= W == A = I	
経常費用合計	<u>39</u>

科目	金額
経常収益	
労災年金担保貸付事業収入	41
資産見返運営費交付金戻入	0
財務収益	0
その他	0
経常収益合計	42

当期純利益	7
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0
当期総利益	7

臨時利益(貸倒引当金戻入益)	3

<sup>(</sup>注)百万円未満を切り捨ててあるので、合計とは端数において合致しないものがある。



## ▶ 承継債権管理回収勘定

・貸借対照表(平成22年3月31日)

(単位:百万円)

		(-	単位:白万円)
科目	金 額	科目	金額
資 産		負 債	
Ⅰ 流動資産	538, 578	I 流動負債	1, 291
現金及び預金	4, 493	賞与引当金	19
有価証券	423, 900	未払費用等	1, 271
1 年以内回収予定長期貸付金	105, 579		
貸倒引当金	△ 12	Ⅱ 固定負債	904
未収収益等	4, 617	退職給付引当金	765
		資産見返負債等	139
Ⅱ 固定資産	1, 936, 847		
建物等	50		
減価償却累計額	△ 14	▲ 負債計	2, 196
ソフトウェア	145		
長期貸付金	1, 922, 680	純資産	
破産債権、再生債権、更生債権		Ⅰ 資本金	2, 395, 221
その他これらに準ずる債権	22, 087	Ⅱ 利益剰余金	
貸倒引当金	△ 8, 100	当期未処分利益	78, 008
		(うち当期総利益)	(78, 008)
			. , -,
		· 純資産計	2, 473, 229
資産合計	2, 475, 426	負債純資産合計	2, 475, 426
(注)百万円未満を切り捨ててあるので、1		・ おいて今初しないものがある	

#### (注)百万円未満を切り捨ててあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

#### ・損益計算書(平成21年4月1日~平成22年3月31日)

科目	金 額
経常費用	
承継債権管理回収業務費	4, 133
人件費	185
業務経費等	3, 948
(うち賞与引当金繰入)	(13)
(うち退職給付引当金繰入)	(58)
(うち貸倒引当金繰入)	(595)
一般管理費	164
人件費	80
管理経費等	83
(うち賞与引当金繰入)	(6)
(うち退職給付引当金繰入)	(7)
経常費用合計	4, 298

		\—	± 11,7	,
	科	目	金	額
資 財	₹益 継債権管理	日 里回収業務収入 計費交付金戻入	80, 7	
経常	的収益合計		82, 3	307

当期純利益	78, 008
当期総利益	78, 008



<sup>(</sup>注)百万円未満を切り捨ててあるので、合計とは端数において合致しないものがある。



- ▶ 承継教育資金貸付けあっせん勘定
- ・貸借対照表(平成22年3月31日)

(単位:百万円)

- 10		捐益計算書	(平成21年4月1	日~平成22年3	月31日
------	--	-------	-----------	----------	------

(単位:百万円)

科	目	金額	科		金額
資 産			負 債		
			負債計		
			純資産		
		_	純資産計		
資産合計			負債純資源	<b>奎合計</b>	
(3)			13// - 1		

(注)百万円未満を切り捨ててあるので	: 合計とは説	- 岩数において合致しないものがある。	•

科目	金額	科目	金額
経常費用		経常収益	
経常費用合計		経常収益合計	
当期純利益	_		
当期総利益			
—1 NA1 100 (1 ) TITT			

(注)百万円未満を切り捨ててあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

承継教育資金貸付けあっせん業務は、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定) に基づき平成20年度から業務を休止しています。

# 8. 平成22年度予算及び平成23年度予算概算要求 の概要について

# 貸付事業計画の概要



## ▶ 平成21事業年度~平成23事業年度 貸付事業計画

【一般勘定】

					23 年 度	
区分		21年度予算額 22年度予算額		要求額	対前	年度
				安不假	増△減額	伸び率
		億円	億円	億円	億円	%
福祉貸付	貸付契約額	1,627	1,250	1,613	363	29.0
田江東内	資金交付額	1,535	1,263	1,540	277	21.9
医療貸付	貸付契約額	1,610	1,348	1,623	275	20.4
区原貝內	資金交付額	1,483	1,224	1,530	306	25.0
	貸付契約額	3,237	2,598	3,236	638	24.6
	資金交付額	3,018	2,487	3,070	583	23.4
合 計	財政融資資金借入金	2,828	2,083	2,653	570	27.4
	自己資金	190	404	417	13	3.2
	(うち財投機関債)	(400)	(330)	(370)	(40)	(12.1)

【年金担保貸付勘定】

				23 年 度			
区	分	21年度予算額	22年度予算額	予定額	対前	年度	
				了是假	増△減額	伸び率	
		億円	億円	億円	億円	%	
	貸付契約額	1,896	1,863	1,869	6	0.3	
┃ 年金担保貸付	資金交付額	1,896	1,863	1,869	6	0.3	
	民間借入金	287	398	431	33	8.3	
	自己資金	1,609	1,465	1,438	△ 27	△ 1.8	
	(うち財投機関債)	(340)	(590)	(820)	(230)	(39.0)	

(参考)

			23 年 度					
区 分	21年度予算額	22年度予算額	予定額	対前年度				
			<b>了</b>	増△減額	伸び率			
	億円	億円	億円	億円	%			
財 投 機 関 債 (合 計)	740	920	1,190	270	29.3			

# 交付金等の概要



## ▶ 平成21事業年度~平成23事業年度(交付金・補給金・補助金の概要)

									23 年 度		
	区			分			21年度予算額	22年度予算額	要求額		年度
									女小识	増△減額	伸び率
							千円	千円	千円	千円	%
1-		般		勘		定	12,689,273	12,097,681	10,968,277	△ 1,129,404	△ 9.3
	運	営	費	交	付	金	3,391,761	3,450,418	3,286,901	△ 163,517	△ 4.7
社会福祉振興助成費補助金			助金	_	3,047,263	2,081,376	△ 965,887	△ 31.7			
	利	子	衤	甫	給	金	9,297,512	5,600,000	5,600,000	0	0.0
	(	補正	後	予	算	額 )	(9,880,010)				
		: <del>*</del>		#4		_	00 507 000	00 100 740	04 004 040	A 4004000	A 40.4
共		済		勘		定		26,169,749	21,864,949	△ 4,304,800	△ 16.4
	運	営	費	交	付	金	614,479	552,612	552,612	0	0.0
	給	付	費	補	助	金	25,922,887	25,617,137	21,312,337	△ 4,304,800	△ 16.8
保		険		勘		定					
	運	営	費	交	付	金	131,283	117,924	107,997	△ 9,927	△ 8.4
		合		計			39,357,922	38,385,354	32,941,223	△ 5,444,131	△ 14.2

## 当機構における損益構造と運営費交付金等について



#### ① 一般勘定

福祉医療貸付事業は、主に社会福祉事業施設及び病院等の極めて公共性の高い事業に対する融資を行っていますが、その実施主体である社会福祉法人等は財政基盤が脆弱であるために、政策融資として長期に低利で資金を融通しており、このため発生する調達金利と貸付金利とのいわゆる逆ざや等の事業実施に直接必要な経費について予算措置(損益差補助)に基づく利子補給金を受け入れております。また、福祉医療経営診断指導事業及び福祉保健医療情報サービス事業に要する経費及び事務的経費や人件費等の間接的な経費については、通則法第46条に基づき運営費交付金を受け入れております。

#### ② 長寿・子育て・障害者基金勘定

長寿・子育て・障害者基金勘定においては、平成21年度までは、機構法第23条による基金の運用益の範囲内において助成業務及びこれに附帯する業務に要する経費を賄っておりましたが、平成22年度中に基金を国庫へ返納することとなったため、助成金については、予算措置に基づき国から社会福祉振興助成費補助金を、事務的経費や人件費等については、通則法第46条に基づき運営費交付金をそれぞれ受け入れる予定です。なお、当該勘定は、独立行政法人通則法の一部を改正する法律(仮称)が施行された場合には、平成22年度に廃止され、一般勘定において経理し、引き続き、事業を実施する予定です。

#### ③ 共済勘定

共済勘定は、当該業務に要する事務的経費を整理する業務経理とその他の経費を整理する給付経理に区分経理することとなっており、業務経理における人件費等の経費については、通則法第46条に基づき運営費交付金を受け入れております。また、給付経理における事業に要する経費については、社会福祉施設職員等退職手当共済法(昭和36年法律第155号)第18条及び第19条に基づき国及び都道府県から給付費補助金を受け入れております。

#### ④ 保険勘定

保険勘定は、共済勘定と同様に当該業務に要する事務的経費を整理する業務経理とその他の経費を整理する給付経理に区分経理することとなっており、業務経理における人件費等の経費については、通則法第46条に基づき運営費交付金を受け入れております。また、給付経理における事業に要する経費については、都道府県等を経由して払込まれる保険料収入等により賄われており、運営費交付金は受け入れておりません。

## 当機構における損益構造と運営費交付金等について



#### ⑤ 年金担保貸付勘定

年金担保貸付勘定においては、貸付原資の借入金利息や業務委託費等の事業実施に直接必要な経費については、借入者の負担として貸付金利にその経費相当分を上乗せすることで賄っております。事務的経費や人件費等の間接的な経費については、平成19年度までは通則法第46条に基づく運営費交付金により賄うこととしておりましたが、平成20年度からは、借入者の負担として貸付金利に経費相当分を上乗せしております。

なお、貸付原資の調達については、市場金利の動向を踏まえた貸付と貸付に必要な資金の借入のミスマッチの解消を図る 観点から、平成20年度より財政融資資金からの借入を行わないものとし、貸付実態に見合った適切な資金調達を行うことと しております。

#### ⑥ 労災年金担保貸付勘定

労災年金担保貸付勘定においては、貸付原資が政府出資金であることから資金調達コストは発生しませんが、業務委託費等の事業実施に直接必要な経費については、年金担保貸付勘定と同様に借入者の負担として貸付金利にその経費相当分を上乗せすることで賄っております。また、事務的経費や人件費等の間接的な経費についても年金担保貸付勘定と同様に平成19年度までは、通則法第46条に基づく運営費交付金により賄うこととしておりましたが、平成20年度からは、借入者の負担として貸付金利に経費相当分を上乗せしております。

#### ⑦ 承継債権管理回収勘定

承継債権管理回収勘定は、平成18年4月1日に年金資金運用基金の解散に伴い承継した年金住宅融資等の債権の管理・回収業務及びこれに附帯する業務を行っております。承継した貸付金債権は、全額政府出資金として受け入れていることから、当該業務にかかるリスクは発生しない構造になっています。

承継債権の管理及び回収の業務に要する経費及び人件費等の間接的な経費については、年金担保貸付勘定及び労災年金担保貸付勘定と同様に平成19年度までは通則法第46条に基づく運営費交付金により賄うこととしておりましたが、平成20年度からは承継債権(貸付金)にかかる貸付金利息収入等で賄うこととしております。

#### ⑧ 承継教育資金貸付けあっせん勘定

承継教育資金貸付けあっせん勘定は、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき平成20年度から業務を休止しております。

9. 財投機関債発行について

## 財投機関債発行について



- ▶ 福祉医療機構債券(財投機関債)について
  - ◆一般担保付 ◆BISリスクウェイト10% ◆厚生労働大臣発行認可

#### ▶ 平成22年度の財投機関債発行実績

回号	条件決定日	発行日	年限 (年)	総額(億円)	利率 (%)	発行価格 (円)	応募者 利回り (%)	国債 スプレッド (bp)	格付
第22回	2010年6月3日	2010年6月16日	3	300	0. 301	100. 00	0. 301	9. 0	AA(R&I)
第23回	2010年6月3日	2010年6月16日	10	100	1. 361	100. 00	1. 361	9. 0	AA(R&I)

#### ▶ 平成22年度の発行計画について

●平成22年度発行予算額

920億円

【一般勘定】

10年債

330億円

【年金担保貸付勘定】

3年債

590億円

- •発行金額・発行時期については、市場環境等を見ながら決定していくこととしております
- •起債に関する詳細な情報につきましては、適宜当機構ホームページにてお知らせします

(ホームページアドレス;<u>http://www.wam.go.jp/wam/</u> )

# 財投機関債発行について



## ▶ 過去の財投機関債発行実績(平成21年度)

回 号	条件決定日	発行日	年限 (年)	総額 (億円)	利率 (%)	発行価格 (円)	応募者 利回り (%)	国債 スプレッド (bp)	格付
第19回	2009年6月3日	2009年6月17日	3	240	0. 70	100. 00	0. 700	18. 0	AA(R&I)
第20回	2009年6月3日	2009年6月17日	10	100	1. 74	99. 98	1. 742	20. 0	AA(R&I)
第21回	2009年12月3日	2009年12月17日	3	100	0. 34	99. 98	0. 346	10. 0	AA(R&I)

## ▶ 過去の財投機関債発行実績(平成20年度)

回号	条件決定日	発行日	年限 (年)	総額 (億円)	利率 (%)	発行価格 (円)	応募者 利回り (%)	国債 スプレッド (bp)	格付
第16回	2008年6月6日	2008年6月19日	3	300	1. 28	99. 98	1. 286	19. 0	AA(R&I)
第17回	2008年6月6日	2008年6月19日	10	100	1. 99	99. 99	1. 991	21. 0	AA(R&I)
第18回	2008年12月4日	2008年12月19日	3	240	1. 02	99. 99	1. 023	32. 0	AA(R&I)

# 財投機関債発行について



## ▶ 過去の財投機関債発行実績(平成19年度)

回 号	条件決定日	発行日	年限 (年)	総額 (億円)	利率 (%)	発行価格 (円)	応募者 利回り (%)	国債 スプレッド (bp)	格付
第13回	2007年6月6日	2007年6月19日	3	300	1. 25	99. 98	1. 256	8. 0	AA(R&I)
第14回	2007年6月6日	2007年6月19日	10	200	1. 99	99. 99	1. 991	15. 0	AA(R&I)
第15回	2007年11月16日	2007年12月5日	3	170	0. 96	99. 98	0. 966	15. 0	AA(R&I)

## ▶ 過去の財投機関債発行実績(平成18年度)

回号	条件決定日	発行日	年限(年)	総額 (億円)	利率 (%)	発行価格 (円)	応募者 利回り (%)	国債 スプレッド (bp)	格付
第9回	2006年6月2日	2006年6月19日	3	300	1. 25	99. 98	1. 256	18. 0	AA(R&I)
第10回	2006年6月2日	2006年6月19日	10	300	2. 16	100. 00	2. 160	20. 0	AA(R&I)
第11回	2006年6月2日	2006年6月19日	20	200	2. 57	99. 89	2. 578	30. 0	AA(R&I)
第12回	2006年11月17日	2006年12月5日	3	100	1. 12	99. 97	1. 130	15. 0	AA(R&I)



## 独立行政法人福祉医療機構

経理部資金課

東京都港区虎ノ門4-3-13 神谷町セントラルプレイス

TEL: 03 (3438) 0212 FAX: 03 (3438) 0219

URL: http://www.wam.go.jp/wam

E-mail: wam\_shikin01@wam.go.jp